明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○災害対策基本法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府一〇三）　三
○銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（同一〇四）　四
○中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同一〇五）　九
○児童福祉法施行規則及び内閣府の所管することども家庭庁関係法令に係る国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令（同一〇六）　三〇
○一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（同一〇七）　四一
○児童福祉法施行規則及び母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令（同一〇八）　四二
○児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令（同一〇九）　四三

〔府令・デジタル庁令・省令〕

○預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・デジタル庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業四）　四七
○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び疑わしい取引の届出における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通六）　五〇
○地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令（内閣府・総務・文部科学五）　五三
○労働金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働一八）　六八
○農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令（内閣府・農林水産九）　六六

〔デジタル庁令〕

○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令（デジタル庁八）　三四

〔デジタル庁令・省令〕

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令（デジタル庁・総務二二）　三七
○電子署名及び認証業務に関する法律施行規則の一部を改正する命令（デジタル庁・法務一）　三〇

〔省　令〕

○電波法施行規則の一部を改正する省令（総務一〇一）　三三
○武力攻撃事態等における安否情報の収集及び報告の方法並びに安否情報の照会及び回答の手続その他の必要な事項を定める省令の一部を改正する省令（同一〇二）　三三
○危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（同一〇三）　三四
○旅券法施行規則の一部を改正する省令（外務一八）　三九
○国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（財務六四）　一五三
○外国為替の取引等の報告に関する省令の一部を改正する省令（同六五）　一七四
○租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（同六六）　一七六
○私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令（文部科学三二）　一八〇
○保険医療機関及び保険医療養担当規則等の一部を改正する省令（厚生労働一五四）　一九八
○地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同一五五）　二〇六
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同一五六）　二〇八
○農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（農林水産六〇）　二一〇
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（経済産業八一）　二一三
○自衛官等に対する療養の給付等に関する省令の一部を改正する省令（防衛九）　二五六

（以下次のページへ続く）